

令和6年第10回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和6年10月18日(金)		
場所	水俣市役所2階会議室		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	森下 知恵子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	無		
事務局出席者	大川 尊	教育課学校教育室長	
	草野 裕美子	教育課指導主事	
	田上 朋史	教育課学校教育室次長	
	柏木 美香	教育課学校教育室主任	
署名者	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	無		
開会宣言	午後1時30分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 協議第2号を非公開とすることについて 学校教育室</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>① 第2回食南みんなのこども食堂&地域食堂フェスティバル～食で 学校教育室 繋がる地域の絆～(通称:みな食フェスタ2)に係る名義後援について</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>① 第35回水俣市会長杯少年少女空手道大会に係る名義後援について 学校教育室</p> <p>② 第40回水俣芦北地区教職員ソフトバレーボール大会に係る名義 学校教育室 後援について</p> <p>2) 協議事項</p> <p>① 令和6年11月の教育委員会定例会の開催日程について 学校教育室</p> <p>② 学校教育活動の現状について 学校教育室</p>			

4 その他	
1) 令和6年11月の行事予定について	学校教育室
2) 水俣市中学校部活動地域移行について	学校教育室
1 非公開とする審議事項	

【案件】	協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 大川 尊 学校教育室長	個人情報等を含むため、協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
2 報告事項	
1) 教育長報告	
小島 泰治教育長	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>10月も中旬となりましたが、まだまだ暑い日が続いております。</p> <p>今回、森下委員におかれては、初めての定例教育委員会となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回は、4点報告します。</p> <p>1点目は、10月5日（土）に市役所で実施した県防災訓練についてです。今回の訓練は、平日の午前8時1分に水俣に震度6強の地震が発生したとの想定で行われました。私も市の災害対策本部の一員として市役所3階の会議室に集合し、教育委員会としての対応について考えてみました。</p> <p>今回、地震発生時には、殆どの児童・生徒、職員が登校済み、出勤済みであり、学校にいるとの想定となりますので、次のような課題が見えてきました。</p> <p>①登校済み、出勤済みの児童・生徒、職員について、家庭に帰すのか、学校に残すのか。残す場合、昼食、夕食、寝具等をどうするのか。</p> <p>②休んでいる児童・生徒、職員の安否確認について、電話等の通信手段も使えなくなると思われ、時間を要するのではないか。</p> <p>③校舎、給食センター、公民館、図書館等の物的被害も想定され、その対応をどうするのか。</p> <p>訓練で明らかになった課題に対して、検討していきたいと思えます。</p> <p>2点目は、郡市駅伝大会についてです。昨日、エコパークの周回コースで実施されました。</p> <p>結果は一覧表をお配りしておりますが、女子が優勝 水俣一中、二位 津奈木中、男子が優勝 水俣二中、二位 湯浦中でした。</p> <p>また、緑東中は、男女ともに最下位でしたが、少ない生徒数の中から選手を選抜し、最後までしっかりと頑張りタスキをつないでいる姿に感動しました。</p> <p>県大会は、11月8日（金）天草で実施されますが、管内から男女の準優勝までが出場となります。女子の水俣一中、男子の水俣二中の健闘を祈っているとところです。一覧表については、個人情報に記載してありますので、取</p>

	<p>り扱いには配慮をお願いします。</p> <p>3点目は、10日の午後にエコパークで実施された、小体連陸上記録会についてです。今年は、記録会の前に江里口匡史さんによる走り方講座がありました。私は、業務の関係でこの講座だけしか見学できませんでしたが、児童が江里口さんの話をしっかりと聞き、一生懸命に動こうとする姿を見ることができました。先生方の日ごろの御指導の成果ではないかと思えます。</p> <p>4点目は、運動会についてです。</p> <p>9月28日(土)に袋小、葛渡小、29日(日)に、久木野小の運動会がありました。両日とも天候に恵まれ、学校規模に応じた内容であり、充実した運動会となりました。これから、文化の秋に移り、文化祭や音楽会等が実施されますが、先日の校長会議で、行事をとおして子供たちをどう育てたいのか、目的をしっかりと持って実施するようにお願いしたところです。</p> <p>最後に10月26日(土)に水俣二小の運動会が実施されます。これで本年度の市内小中学校の運動会、体育大会は、全て終了となります。</p> <p>報告は、以上です。何か質問はございますか。</p>
各委員	なし
2) 各課報告	
報告第1号	第2回食南みんなのこども食堂&地域食堂フェスティバル～食で繋がる地域の絆～(通称:みな食フェスタ2)に係る名義後援について
大川 尊 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
平尾 雅述委員	共催団体は資料6ページに記載されている団体ということで大丈夫でしょうか。他にありますか。
大川 尊 学校教育室長	資料記載の団体と思えます。
本田 恵津子委員	北九州市役所からも参加されるようですが。
大川 尊 学校教育室長	シンクタンク北九州様から助成金をいただけることによるものと思われま
	す。
3 議事	
1) 審議事項	
議第1号	第35回水俣市会長杯少年少女空手道大会に係る名義後援について
大川 尊 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
平尾 雅述委員	この事業は例年行われていると思いますが、参加料が1種目2,000円ということは、2種目出場する場合は4,000円になりますか。
大川 尊 学校教育室長	そうなります。形や組手がそれぞれありますので。
小島 泰治教育長	それではこの件は、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員	はい。
【採決】	承認
議第2号	第40回水俣芦北地区教職員ソフトバレーボール大会に係る名義後援について
大川 尊 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
平尾 雅述委員	この事業もこれまで実施されてきたものですか。
小島 泰治教育長	そうなります。以前はバレーボール大会でしたが。
山田 誠次委員	全小中学校が参加されるのですか。
小島 泰治教育長	最近は、かなり少なくなりました。以前は教育委員会や教育事務所も出場し、大賑わいの中、一日がかりで行っていましたが。 それではこの件は、御承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
【採決】	承認
協議第1号	令和6年11月の教育委員会定例会の開催日程について
大川 尊 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
協議第2号	学校教育活動の現状について
草野 裕美子 教育課指導主事	(報告の概要) ① 9月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ② 9月の児童生徒事故・非行報告について その他
	《非公開》
4 その他	
1)	令和6年11月の行事予定について
草野 裕美子 教育課指導主事	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
2)	水俣市中学校部活動地域移行について

大川 尊 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	この件に関しては、学校や各種目団体等のヒアリングは終わり、課題も見えてきましたが、中体連の動きが分からないことが気になります。我々としては、今後、地域移行推進計画を作って進めていきますが、まだ決まっていないことが多いという状況です。 また、水俣市は令和8年度から平日も含めて地域移行を行う方針ですが、県内自治体の多くは、まずは休日からとなっております。それがどうなるのか、まだ不透明な部分が多いというのが現状です。 答えられないことも多いと思いますが、何か質問はございますか。
平尾 雅述委員	目標である令和8年度からの地域移行に向けて、現時点での業務の達成率はどれくらいですか。
田上 朋史 学校教育室次長	当初予定しているスケジュールのとおりに進んではいますが、それでも教育長が説明したとおり、不確定要素が多いため、今後どうなるか分からない部分もあります。 水俣市と同じ方向性の自治体もあるようですので、先進地視察等を行いながら情報収集を進めてまいります。
平尾 雅述委員	地域移行に反対している学校はありますか。
小島 泰治教育長	今のところありません。
本田 恵津子委員	案②と案④の違いは教育委員会が管理するか、スポーツ協会が管理するかどうかですね。
田上 朋史 学校教育室次長	概ねそうなります。
本田 恵津子委員	教育的観点から行くと、案④より案①または②の方が望ましいという感じだと思います。
田上 朋史 学校教育室次長	案④も事務局はスポーツ推進課であり、教育委員会と同じ行政関係で管理しますので、コンプライアンス的な管理など、その部分の安心感は同じだと思います。 今回の地域移行においては、指導を継続したい先生方は、兼職兼業の手続きを経た上で、指導を行うことができるようになっており、事務局としても教育的効果の継続という観点からその方が望ましいと思います。 ただ、その場合、国から指導を希望する教職員の在校等時間として45時間を超えないことを目安にという説明もあっております。先進的に取り組んでいる自治体によれば、とても45時間では対応できず、80時間あるいは60時間など、それくらいの幅を持たせないという指導はできないという話も聞いているところです。
平尾 雅述委員	勤務終了後、学校を離れてしまえば、それ以降の時間はカウントしないものだと思っていましたが。
田上 朋史 学校教育室次長	通常であれば、そのように考えるのかなと思います。民間の指導者も、勤務終了後、地域で指導を行って、それを業務時間とすることはないと思いますので。この件はもう少し情報を集めないと判断できない部分です。
平尾 雅述委員	これは、案①や②であろうが、案④であろうが変わらないということですか。
田上 朋史 学校教育室次長	そうなります。どの案であっても、教職員が兼職兼業で指導を行うのであれば同じになります。
小島 泰治教育長	私は県の地域移行検討委員会のメンバーでしたが、今、説明があったよう

	<p>に、学校人事課の説明では学校勤務時間終了後の指導時間は、在校等時間としてカウントされるとのことでした。働き方改革が一つの目的だったのですが、これなら意味がなくなるのではと思ったところです。</p> <p>民間企業の方は、勤務終了後に指導を行った時間を、労働時間にカウントすることはないわけですから、教職員だけそれを行うのは理解できないし、何かしら要望していききたいなと思っています。</p> <p>そうしないと、45時間というルールでは、まず兼職兼業の指導はできませんよね。学校での時間だけでそれくらいになる人もいますので。</p> <p>もちろん、指導を希望しない先生は、実労働時間が減っていくことにはなるとは思います。</p> <p>学校人事課に要望しても、国の考えが変わらなければ意味はありませんので、何とか国が考え方を変えてもらえたらと思います。</p>
山田 誠次委員	先ほど先進地としての話がありましたが、どの自治体を考えていますか。
田上 朋史 学校教育室次長	事務局として考えている視察先としては、宇土市と玉名市になります。特に宇土市は、ホームページにも掲載されていますが、休日のみを地域移行するのではなく、平日と休日で一貫した指導体制とし、安心して活動が継続できるようにと、中学校に代わって教育委員会が主体となり、公営クラブチーム（仮）を作って教育委員会が管理するという方式のようです。そこが、今、水俣市が考えている案に近いのかなと考えています。
山田 誠次委員	私も指導を行った経験がありますが、指導者への報酬は、各クラブごとに部費や会費を徴収し、その中から支払われると思います。地域移行後に先生方が指導した場合、そのような報酬を受け取ることができるようになるのですか。
田上 朋史 学校教育室次長	兼職兼業の手続きを行うことにより、受け取ることができるようになります。
小島 泰治教育長	報酬は兼職兼業によりもらうことができますが、労働時間については、先ほどの話があり、すっきりしない状態です。
山田 誠次委員	国としては、そのルール、つまり時間的な縛りを定めておかないと、地域移行してもなし崩し的に教職員の指導が継続されるのではないかと考えているのかもしれないですね。
田上 朋史 学校教育室次長	それは分かりませんが、そのルールの適用については、今後、慎重に見定めていく必要があると思います。
山田 誠次委員	<p>当初、地域移行の話聞いた時には、地域クラブで小学生から大人までというような形態も考えられると思いましたが、今回の地域移行について、中学校の部活動を主体とした形で移行していくのであれば、中学生に対する教育的効果のためにも、市の教育委員会が管理していくべきだと思います。</p> <p>そしてその場合は、学校とクラブを結ぶ先生が必要だと思います。その先生は、直接、競技指導などはしなくてもいいけど、その種目のことはその先生に聞けばどういう状況か分かりますよと、そういう先生が種目ごとにいればみんなの安心にもつながると思います。</p>
平尾 雅述委員	<p>私が校長をしていた時も、学校行事を休んでクラブの試合に行く生徒がいました。そういうことがないように、各クラブと学校、先生との連絡体制はきちんと整えておくべきだと思います。</p> <p>それと、今回の地域移行においては、中高一貫的な活動は想定されていますか。八代地区では合唱が盛んとのことですが、中学校で鍛えて、それが高校につながる流れは大きいかなと思います。</p>
田上 朋史	水俣市でも、新体操については、南福寺の水俣高校体育館で小学生、中学

学校教育室次長	<p>生、高校生が一緒になって同じ場所で活動しています。</p> <p>各学校や団体等へのヒアリングの中で、種目によっては小中一貫での指導体制を整えようと考えておられるところもあるようですので、今後、種目ごとの事情に応じた望ましい形につなげていければと思います。</p>
平尾 雅述委員	<p>水俣高校は合唱部が2, 3名しかいないとのことで、そこも何とかなればと思っていますところでは。</p>
本田 恵津子委員	<p>文化部活動は今後、地域団体との連携も含めてどうなりますか。</p>
田上 朋史 学校教育室次長	<p>ヒアリングを進める中で、文化部活動には文化部活動の事情があることが分かりました。</p> <p>もちろん、それぞれの活動そのものもありますが、それと併せて、例えば不登校傾向にある生徒でも、美術室などが居場所となっているから登校できているケースもあるとのことで、音楽も含めて、文化部活動については、現在のような各学校での活動を基本としてやっていければと考えています。</p> <p>また、音楽については、複数の指導者が絡み合うと、指導方針等で混乱することが想定されるため、生徒への教育的指導の観点も含めて、学校の先生を中心としてやっていきたいとのことでした。</p>
3)	その他
小島 泰治教育長	<p>本日の議題は全て終了しましたが、それ以外で何かありますか。</p>
平尾 雅述委員	<p>学校訪問について、訪問計画書に載っていない教室で、授業を行っている教室がありました。そこは今回の訪問の対象外だということでした。その部分も計画書に載せていただきたかったところですが。</p>
草野 裕美子 教育課指導主事	<p>授業は行っているのを見ていただくことはできます。ただ、教育事務所の指導は入らないとのことです。</p> <p>最初、学校から上がってきた時点では訪問計画書に入っていましたが、教育事務所からは、この部分は計画にないからとのことでしたので、訪問計画書には載せておりませんでした。</p> <p>つまり、授業の公開はあるけど、指導は入らないということでした。</p>
閉会宣言	午後2時20分